

# 安倍政権の暴走ストップ

## 軍国主義の復活許しません・くらし支援の区政に



日本共産党大田区議団  
 大田区 蒲田5-13-14  
 TEL 03-5744-1477  
 FAX 03-3730-3447  
 E-mail kugidan@jcp-ota.jp  
 ご意見・ご要望をお寄せください。



日本共産党大田区議団は6月3日、松原大田区長に対し、国民健康保険に関する申し入れを行い、遠藤副区長が応対しました。

今年度も連続値上げとなり、保険料は現行9万8465円から10万3103円、463

**高すぎる国保料の値上げ中止を  
 党区議団が区長に要望**

8円増となり、介護分も合わせるとその負担はさらに大きくなります。さらに4月からの消費税の増税で、区民生活を一層追い詰めることとなります。党区議団は、以下の3項目の要望を行いました。

① 国民健康保険料値上げを中止すること。  
 ② 保険料を抑えるために、国民健康保険への国庫負担割合を増やすことを国に求めるとともに、東京都にも財政支援を求めること。また、大田区でも支援を強化すること。  
 ③ 区民からの問い合わせに臨時的体制をとる。また、生活や営業に支障をきた

**「集団的自衛権行使容認」  
 反対の意見書提案**

開会中の区議会本会議で12日、日本共産党9人とネット・緑各1人、計11人が提案した

**集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書（案）**

安倍首相は5月15日、私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」の報告書を受け、首相官邸で記者会見し、集団的自衛権行使を認める憲法解釈変更を検討していく考えを明確にした。

集団的自衛権とは、政府解釈によると「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利」とされている。これまで政府は、憲法第9条のもとにおいて許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであり、憲法上許されないとしてきた。にもかかわらず、一内閣の判断で憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使容認への重大な転換を行うことは、立憲主義の否定であり、許されないものである。

今日の国際社会において、日本国民が全世界の国民とともに、恒久平和主義の日本国憲法原理に立脚し、平和に生きる権利（平和的生存権）の実現を目指す意義は依然として極めて大きく、重要である。

大田区は、1984年に「平和都市宣言」を行い「大田区は平和憲法を擁護し核兵器のない平和都市であることを宣言する」とうたっている。

よって、大田区議会は、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の見直しは行わないよう強く要望する。

すような差し押さえはしないこと。

昨年度も国民健康保険料は値上げされ、昨年7月末までに1万1360人の区民が問い合わせ・抗議をされています。

引き続き解釈改憲を許さなため全力を尽くします。



「集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書」が採決され、提案者11人に加え民主や無所属など4人が加わり賛成が15人に広がりました。自民・公明などが区民の背を向けて反対し、否決になりました。

**法律相談のご案内**  
 区議団顧問弁護士による、法律相談です。お気軽にご利用ください。

7月 3日(木) 午後1時より  
 7月17日(木) 午後1時より  
 場所 日本共産党大田区議団控室  
 (大田区役所10階) ☎5744-1477  
 ©予約制です。お早めにお電話ください。



福井りょうじ 保健福祉副委員長 スポーツ・観光推進特別委員 Tel.6421-9539	佐藤 伸 地域・産業委員 防災・安全対策特別委員 Tel.3298-6362	清水菊美 保健福祉委員 交通問題対策特別委員長 Tel.3766-2630	金子悦子 都市・環境委員 交通問題対策特別委員 Tel.5711-0350	黒沼良光 総務財政委員 羽田空港対策特別委員 Tel.3735-6467	すがや郁恵 こども文教委員 スポーツ・観光推進特別委員 Tel.3768-5844	藤原幸雄 こども文教委員 防災・安全対策特別委員 Tel.3742-2936	和田正子 総務財政委員 交通問題対策特別委員 Tel.3759-6579	大竹辰治 地域・産業委員 羽田空港対策特別委員 Tel.3735-2611

**区政とくらしの  
 相談はお気軽に**

### 教育の自由、自主性を守ろう 党区議団が教育長に申し入れ



6月13日、国会で教育委員会制度を変えるための法案が強行採決されました。それに先

立って、5月16日党区議団は教育委員会の自主性を守り、生かすよう、教育委員会に申し入れを行いました。法案の内容は一言でいえば、教育委員会に対して教科書問題など政治権力が教育を支配しようというものです。政治が教育に果たすべき責任は条件整備などによって教育の営みを支えることです。政治が教育内容に介入し、ゆがめることは

絶対にあつてはなりません。対応した津村教育長は「政治的中立性、安定性が大事だと思つて、専権事項があり、人事含めて、中立性、安定的、継続的にすすめるしくみがとられるものと思う」と発言しました。党区議団は、公立小学校・中学校長、PTA会長に郵送や訪問で「教育委員会改悪法」を許さず、教育と教育行政を守るため、力を合わせようとよびかけました。

### 戦争なんてしたくない!! 大田区 Peace Parade



5月25日、憲法改悪反対大田区共同センターの主催で、大田区

deが行われ、党区議団も参加しました。約400人が参加し「9条守ろう」「戦争なんかしたくない」などの思いを

前をパレードしました。沿道から「おっ! やつてる」「がんばれ」などの声援がありました。安倍首相が憲法を解釈改憲することは「立憲主義」に反することです。集団的自衛権の行使容認とは、アメリカ軍と世界の果てまで共に戦争する道であり、日本国民が殺し殺される道です。国民の命を守るならば平和憲法を守ることこそです。

### ホームドア設置等を! 京急本社に申し入れ



5月29日、日本共産党から佳代子都議、区議4人は、京浜急行にホームドア設置を求めると要望書を渡し、申し入れを行いました。党都議・区議団はホームドア設置を議会で再三取り上げ、特に連続立体高架事業の中で同時にすすめるよう積極的提案を行ってきました。

「当社でも検討しています。対応した課長補佐は「当社でも検討しています。話しました。」と

### 介護保険法改悪で要介護者のサービスを切り捨て

国会で審議中の「医療・介護総合法案」は、



介護サービスの総量規制をするため、事業者の要件を厳しくして、大手や社会福祉法人が一手に引き受けるようになり、これまで、地域の介護を引き受けてきた事業者が切り捨てられます。要支援1・2のサービスについて、区側はNPOやボランティアで対応することになると保健福祉委員会では答弁したそう

### 議会の民主的運営を

5月26日、大田区議会臨時会で各委員会の正副委員長を選出しました。日本共産党大田区議団からは交通問題対策特別委員会委員長、保健福祉委員会副委員長が選出されました。しかし、区議会第3党・9人の党区議団は、議席数に応じて役職配分すれば、合計で5人(委員長2人、副委員長2人・監査委員1人)になります。党区議団は、議席数に応じて役職配分とあわせて第1党から議長、第2党から副議長、第3党から監査委員を求め、今年も区長・議長に申し入れてきましたが、依然として不正常な事態です。このことは、区民の多様な声を封じて、結果ですが、大問題です。党区議団は6月4日、区内事業者の声を聴こうと懇談を行いました。事業者からは、「いろいろな意見を出す場をつくってほしい」「法令順守をチェックしながら、区も関与してほしい」と要望が出されました。区議団からは、和田・大竹・黒沼・清水・金子議員が参加しました。

会派名	議席数	役職者数の合計	議長 副議長	監査委員	委員長	トの合 ドの合 式場	副委員長	トの合 ドの合 式場
自民	15	10	1	1	5	4	3	3
公明	12	9	1	1	3	3	4	3
共産	9	2			1	2	1	2
民主	6	3			1	1	2	2